

モニタリングレポート(令和7年度)			
施設名	鈴鹿市第1療育センター		
施設所在地	鈴鹿市西条五丁目118番地の3		
指定管理者	社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会		
施設担当課	障がい福祉課	問合せ先	059-382-7626
モニタリングの実施方針・方法等	施設の管理運営状況については、毎月、月次報告書の提出、年次事業報告書、年度事業報告書、定期的な現地調査、指定管理者へのヒアリング等により確認した。		

1 運営状況

1-1 施設の運営状況

項目	計画値	実績値	計画比
開館日数	242日	242日	0日
開館時間	1694時間	1694時間	0時間
利用者数	5,660人	5,472人	▲188人
事業参加者数	71人	79人	8人
平均利用者数(/日)	23人	施設稼働率	100%

1-2 目標の達成状況の推移

	R7年度	R8年度	R9年度	合計
目標値	—	—	—	—
実績値	—	—	—	—
差	—	—	—	—
施設の性質上、利用者数等の数値目標は設定していない。				

【運営状況に関するコメント】

協定書及び事業計画書に基づき、おおむね適切な施設運営が行われている。今後も設置目的に沿った運営を継続されたい。アンケート調査の結果、総合満足度は98%と非常に高かったが、アンケート回収率が52.9%であったため、利用者(保護者)の負担とならない程度に、回収率向上に努められたい。また、高評価の要因を継続・強化するとともに、少数意見として挙げた改善要望についても具体的な対応を検討し、更なるサービス向上に努められたい。
--

2 事業収支

2-1 指定管理料に係る収支状況

項目	計画値(単位:円)	実績値(単位:円)	計画比(単位:円)
指定管理料	44,800,000	44,800,000	0
障害福祉サービス等事業収入	101,140,000	100,856,369	▲ 283,631
その他	533,000	379,026	▲ 153,974
事業活動収入計	146,473,000	146,035,395	▲ 437,605
人件費(給与・法定福利費等)	128,843,000	130,327,962	1,484,962
事業費	1,052,000	828,259	▲ 223,741
諸謝金	189,000	191,750	2,750
保健衛生費	10,000	14,257	4,257
保育材料費	153,000	133,450	▲ 19,550
消耗器具備品費	367,000	160,237	▲ 206,763
教育指導費	89,000	88,671	▲ 329
車両費	244,000	239,894	▲ 4,106
雑支出	0	0	0
事務費	6,463,000	6,379,522	▲ 83,478
福利厚生費・旅費・研修費	177,000	341,351	164,351
事務消耗品費・印刷製本費	629,000	498,506	▲ 130,494
水道光熱費	75,000	36,188	▲ 38,812
修繕費	10,000	9,900	▲ 100
通信運搬費	768,000	693,342	▲ 74,658
会議費・広報費	0	0	0
業務委託費	1,046,000	1,063,396	17,396
手数料	209,000	203,359	▲ 5,641
保険料	412,000	408,527	▲ 3,473
賃借料	1,803,000	1,775,554	▲ 27,446
公租公課支出	14,000	5,954	▲ 8,046
保守料	1,300,000	1,323,410	23,410
渉外費	20,000	20,035	35
負担金	5,000	5,000	0
事業活動支出計	136,363,000	137,540,743	1,177,743
事業活動収支	10,110,000	8,494,652	▲ 1,615,348
施設整備等による収支	▲ 460,000	▲ 458,920	1,080
その他の活動による収支	▲ 7,950,000	▲ 7,498,062	451,938
当期資金収支	1,700,000	537,670	▲ 1,162,330

2-2 自主事業収入に係る収支状況

項目	計画値(単位:円)	実績値(単位:円)	計画比(単位:円)
自主事業収入	0	0	0
収入計	0	0	0
自主事業経費	0	0	0
支出計	0	0	0
収支	0	0	0

2-3 使用料実績

項目	計画値(単位:円)	実績値(単位:円)	計画比(単位:円)
実績額	—	—	—

【事業収支に関するコメント】

事業活動収入は計画を下回っているが、支出についても概ね適正に執行されていることから、事業活動収支は概ね計画どおりであり、収支管理は適切に行われている。一部費目で計画との差異は見られるものの、全体として安定した財務運営が行われている。今後も適切な予算管理と効率的な事業運営に努められたい。

3 業務内容

3-1 協定書、仕様書、事業計画書に定める業務の履行状況

評価項目		評価	所見
公の施設の管理者としての理解、姿勢：良・可・否の3段階で評価			
公民連携に対する理解と姿勢	良	管理者は施設運営に対する理解が深く、環境配慮にも取り組み、適切な管理運営が行われていることを確認した。	
施設に対する理解	良		
コンプライアンス、環境配慮に対する意識、理解	良		
業務の履行確認：可・否の2段階で評価			
施設運営の状況			
管理運営の実施体制	可	指定管理者の業務の履行状況が確認できるが、苦情等は確認されなかった。今後も適切な報告体制を維持されたい。	
施設運営の実績	可		
施設の使用に関する業務の状況	可		
苦情・トラブルへの対応	可		
施設の維持管理状況			
保守・点検・各種設備等の管理業務	可	施設の定期的な点検・保守が適切に行われているが、老朽化に伴い修繕を要する箇所が確認された。	
清掃、植栽等及び廃棄物処理の状況	可		
備品の管理状況	可		
修繕の状況	可		
事業の実施状況			
指定業務内の事業の実施状況	可	利用者の満足度を図るためアンケート調査を年に1回行われ、それに基づいた改善策や対応が実施するよう指示をした。	
企画提案事業の実施状況	可		
自主事業の実施状況	可		
サービスの質的評価：良・可・否の3段階で評価			
サービスレベルの評価			
施設サービス全般(接遇、情報提供、周知)	良	利用者への支援内容や職員の対応が評価され、年1回のアンケート結果では、95%以上の回答者が満足しており、高いサービスレベルが維持されていることが確認された。	
維持管理業務	良		
運営業務	良		
事業内容の評価			
指定業務内の事業	良	指定業務内の事業が計画通りに実施されており、事業目標の達成に向けた取り組みが進んでいることが確認された。	
企画提案事業	可		
自主事業	可		
業務遂行能力の評価：良・可・否の3段階で評価			
指定管理業務に関する収支状況	可	収支計画書に対し、執行状況(決算)は妥当なものであるが、指定管理業務に関する収支は赤字であるが概ね適正であった。	
指定管理者本体の財務状況	可		
その他の事項に対する評価：良・可・否の3段階で評価			
緊急時の対応評価	良	緊急事態は発生しなかったが、マニュアルを整備し、訓練を実施しており、緊急時への対応準備は整っている。	

【業務内容に対するコメント】

業務は協定書及び事業計画に基づき概ね適切に履行されており、施設管理や利用者支援についても良好な状況である。今後は施設の老朽化に伴う修繕への対応と、利用者意見を反映したサービス向上に継続して取り組まれたい。

4 総合コメント

【公の施設の管理者としての理解、姿勢】

公の施設の管理者としての責務を十分に理解し、法令遵守及び協定書に基づく適正な施設運営が行われている。コンプライアンスや環境配慮への意識も高く、今後も公共施設として適切な管理運営の継続を期待する。

【設置目的達成に資する取組としての的確性、独創性】

施設の設置目的を十分に理解し、事業計画に基づいた適切な事業運営が行われている。利用者のニーズを踏まえた支援やサービス提供により、高い利用者満足度を維持しており、設置目的の達成に向けた取組は適切である。今後も利用者の意見を積極的に取り入れ、サービスの質の向上と事業内容の充実に努められたい。

【適切な業務遂行のための体制、規律の整備と実行性】

業務遂行にあたり、明確なルールと責任体系を設け、定期的な研修を通じてスタッフの能力向上に努め、スタッフ全員が一貫したサービスを提供している。施設職員は規則を十分理解したうえ、個人情報を含む情報については施錠できる場所に保管されている。

【経済性】

施設運営の経済性を追求しつつも、質の高いサービスを維持しており、バランスの取れた管理を行っている。職員はコスト意識を持って業務を行い、適正価格での調達や効率的な人員配置により適切な収益の確保や経費の管理が行われている。

【業務遂行能力】

施設職員のコンプライアンス、環境配慮等に対する意識は十分であり、指定管理者本体の財務状況も健全である。また、常に利用者の立場を考えたサービス提供が行われており、状況に応じた迅速な対応が可能である。

【指定管理者に対する総合コメント】

業務の履行、サービスの質、業務遂行能力に問題はなく、また、危機意識や公平性の確保といった意識面も非常に高い。アンケートにおいても施設に関する満足度は高いため、本施設においてますますのサービス向上が期待できる。

5 施設の課題と対策

利用者の減少はあるものの療育センターは児童発達センターの位置づけでもあるため、必要不可欠な施設である。また、利用者・保護者の方からの意見などを聞き、改善できることは努めること。

6 施設の方向性

施設へのニーズは高く、政策の実現上不可欠な施設であるため、今後も施設を維持していく方針であるが、施設の老朽化によりゆくゆくは大規模改修が必要となってくる可能性がある。そのため、本施設の今後については、公共施設マネジメントに基づく、複合施設への転換を視野に入れる必要がある。